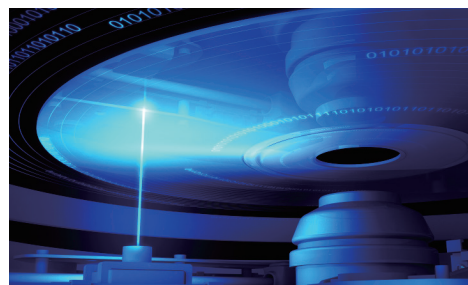




# レーザー製品の安全評価サービス

ULは、長年に渡る多様なレーザー製品の評価経験に基づき、IEC 60825並びに米国FDA<sup>※1</sup> (CDRH<sup>※2</sup>) のレーザー製品安全要求事項への適合性評価サービスを提供します。これにより製造者の皆様は、世界市場進出に向け、自社製品がレーザー関連の安全要求事項を満たしているかを確認し、それを裏付ける技術文書を入手していただくことが可能です。ULのレーザー製品安全評価サービスの利用を是非ご検討下さい。



## IEC 60825評価

ULはレーザー安全に関する国際規格IEC 60825-1/-2のCB試験所として認定されています。製造者の皆様のご要望に応じて、下記のサービスを提供します。

### レーザー製品のレーザークラス判定

- レーザー製品の被曝放出レベルを試験してレーザークラスを判定します。
- サービスの成果物: IEC 60825レーザークラス判定レポート (UL独自のLetter Report Form使用)
- ユーザーおよびサービスマンに対する被曝放出レベルとレーザークラスを正しく評価することはレーザー製品の安全性を確保する為の第一歩となります。

### レーザー製品の安全評価

- レーザー製品のレーザークラス判定試験に加えて、構造、ラベル、情報要求の評価を行います。
- サービスの成果物: IEC 60825評価レポート (IECEE Official Test Report Form使用)
- ユーザーおよびサービスマンに対する被曝可能レーザークラスに応じて、アクセスパネル、インターロック等の構造要求、ラベルや取扱説明書等の情報要求事項を正しく適用することは、レーザー製品の安全性を確保する為に重要です。

## 米国FDA CDRH Laser Product Report作成支援

米国市場でレーザー製品を販売する製造者の皆様は、米国連邦規制基準により自社製品のFDA要求事項適合とLaser Product Report (およびその他要求レポート) のCDRH提出の義務を負っています。ULは、下記のサービスを提供して製造者の皆様をお手伝いします。

### レーザー製品のFDA要求適合確認およびCDRH Laser Product Report作成

- 米国向けレーザー製品に対して、連邦規制基準Code of Federal Regulation Title 21 (21 CFR Part 1010および1040) への適合確認を行います。
- 21CFR Part 1002に基づくCDRH Laser Product Reportの作成をお手伝いします。
- サービスの成果物: CDRH Laser Product Report

レーザー安全要求事項への適合は、各種製品カテゴリー (IT/AV機器 - 62368、60950、60065、ラボ機器 - 61010等) のUL/CB製品安全認証を取得する際に要求されることがあります。レーザー安全評価単独での依頼に加えて、各種製品カテゴリーの製品安全評価と同時に依頼いただくことも可能です。

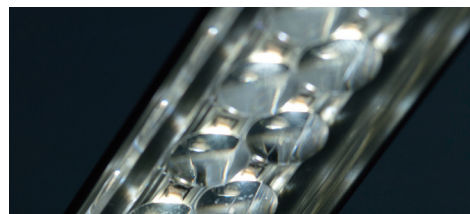
※1 FDA : Food and Drug Administration (食品医薬品局)

※2 CDRH : Center for Devices and Radiological Health (医療機器・放射線保健センター)



## LED / ランプの光生物学的安全性評価サービス

ULは、IEC 62471に基づく光生物学的安全性評価サービスを提供します。これにより製造者の皆様は、世界市場進出に向け、自社製品の光生物学的安全に関する潜在的リスクレベルを確認し、それを裏付ける技術文書を入手していただくことが可能です。ULのLED / ランプの光生物学的安全性評価サービスの利用を是非ご検討下さい。



### IEC 62471評価

ULはLEDおよびランプの光生物学的安全性に関する国際規格IEC 62471のCB試験所として認定されています。製造者の皆様のご要望に応じて、下記のサービスを提供します。

#### LED / ランプのIEC 62471リスクグループ判定

- LED / ランプの分光放射照度および分光放射輝度を測定して各種ハザードに対するリスクグループを判定します。
- サービスの成果物: IEC 62471評価レポート (IECEE Official Test Report Form使用)
- 搭載されているLED / ランプ、および、製品において被曝し得る放射のリスクグループを正しく把握することは、LED / ランプ搭載製品の安全性を確保する為の第一歩となります。

LED / ランプの光生物学的安全性評価は、各種製品カテゴリー (IT/AV機器 - 62368、60950、60065、ラボ機器 - 61010等) のUL/CB製品安全認証を取得する際に要求されることがあります。LED / ランプの光生物学的安全性評価単独での依頼に加えて、各種製品カテゴリーの製品安全評価と同時に依頼いただくことも可能です。

## <PSC>携帯用レーザー応用装置の適合性検査サービス

UL Japanは、消費生活用製品安全法が定める特別特定製品「携帯用レーザー応用装置 (レーザー光 (可視光線に限る) を外部に照射して文字または図形を表示することを目的として設計したものに限る。)」の検査機関として登録されています。特別特定製品の製造または輸入事業を行うお客様は、経済産業省への事業の届け出等の諸手続や自主検査に加えて、登録検査機関による適合性検査を受け、証明書を保存することにより、PSCマークをつけて当該特別特定製品を販売することができます。



### その他のサービス

上記以外のサービス (技術相談、JIS C 6802、JIS C 7550、IEC/TR 62778等) についても製造者の皆様のご要望に応じて、フレキシブルに対応させていただきますので、遠慮なくお問い合わせ下さい。

### 問い合わせ先

株式会社UL Japan コンシューマーテクノロジー事業部 E-mail: [ConsumerTechnology.JP@ul.com](mailto:ConsumerTechnology.JP@ul.com)

本社 T: 0596-24-6735 東京本社 T: 03-5293-6200 F: 03-5293-6201

[ul.com/jp](http://ul.com/jp)